

令和5年度事業報告

令和5年4月1日から令和6年3月31日

一般財団法人沼尻みらい子ども育成財団

I. 事業の状況

1. 奨学金事業

令和6年度に於ける奨学金事業開始に向けて、募集要項や採点基準等を決定した。令和6年度奨学金給付選考については、令和5年12月1日から令和6年2月15日まで募集し、17名の新規応募となった。令和6年3月19日に選考委員会で審査、同年3月22日理事会承認を経て、17名の奨学生が決定した。同年4月1日に合格通知を送付し、令和6年5月31日、奨学金初回給付。

2. 情報公開

ホームページに、当財団の設立趣旨や法人概要を掲載するとともに、奨学生の募集要項を掲載することで、不特定多数の学生に応募の機会を与えた。

3. 公益認定の取得

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律並びに一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等に準拠し、令和7年度に於ける公益財団法人の認定取得を目指す。

II. 役員会等に関する事項

開催年月日	区分	議事事項
令和5年 6月7日	理事会	【決議事項】 第1号議案：諸規定制定の承認 ①評議員選定委員会運営細則の制定 ②役員および評議員の報酬等に関する規程の制定 ③評議員会運営規則の制定 ④理事会運営規則の制定 ⑤監事監査規程の制定 ⑥会計処理規程の制定 ⑦資金運用規程の制定 ⑧寄付金取扱規程の制定 ⑨公印管理規程の制定 ⑩選考委員会運営規則の制定

		<p>→議案通り、承認可決された。</p> <p>第2号議案：令和4年度の事業報告および決算の承認</p> <p>→議案通り、承認可決された。</p> <p>第3号議案：令和5年度の事業計画および収支予算の承認</p> <p>→議案通り、承認可決された。</p> <p>【報告事項】</p> <p>・事務局から現在での奨学金対象者、支給金額、事業開始に向けたタイムラインの確定、WEBサイト制作、奨学生の選考等の報告</p>
令和5年 6月22日	評議員 会	<p>【決議事項】</p> <p>第1号議案：諸規定制定の承認</p> <p>①評議員選定委員会運営細則の制定</p> <p>②役員および評議員の報酬等に関する規程の制定</p> <p>③評議員会運営規則の制定</p> <p>④理事会運営規則の制定</p> <p>⑤監事監査規程の制定</p> <p>⑥会計処理規程の制定</p> <p>⑦資金運用規程の制定</p> <p>⑧寄付金取扱規程の制定</p> <p>⑨公印管理規程の制定</p> <p>⑩選考委員会運営規則の制定</p> <p>→議案通り、承認可決された。</p> <p>第2号議案：令和4年度の事業報告および決算の承認</p> <p>→議案通り、承認可決された。</p> <p>第3号議案：令和5年度の事業計画および収支予算の承認</p> <p>→議案通り、承認可決された。</p> <p>【報告事項】</p> <p>・事務局から現在での奨学金対象者、支給金額、事業開始に向けたタイムラインの確定、WEBサイト制作、奨学生の選考等の報告</p>
令和5年 9月28日	理事会 (書面 決議)	<p>【決議事項】</p> <p>第1号議案 財団の奨学金支給規程の制定についての承認 →議案通り、承認可決された</p> <p>第2号議案 財団の奨学生選考基準の制定についての承認 →議案通り、承認可決された</p> <p>第3号議案 財団の2024年度奨学生募集要項の制定の承認 →議案通り、承認可決された</p>

<p>令和6年 3月22日</p>	<p>理事会 (書面 決議)</p>	<p>【決議事項】</p> <p>第1号議案 財団の個人情報保護規程制定の承認 →議案通り、承認可決された。</p> <p>第2号議案 財団の一般寄付金の募集として沼尻産業グループ5社からの3,700千円の寄付金受領後の用途の承認 →議案通り、承認可決された。</p> <p>第3号議案 財団の2024年度奨学金交付対象者の選考の承認 →議案通り、承認可決された。</p> <p>第4号議案 財団の2024年度の事業計画及び収支予算案の承認 →議案通り、承認可決された</p> <p>第5号議案 財団の税務顧問・決算業務等業務委託契約締結及び年間業務委託費用支払決についての承認 →議案通り、承認可決された。</p>
-----------------------	----------------------------	---

以上

事業報告の附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項はない

以上